砂 防 事 業

「完成施設の概要」

≪八幡平山系直轄火山砂防事業≫

○**鬼又沢第３砂防堰堤**（八幡平市）　★

岩手山噴火等による土砂災害から人家等を守るため、砂防堰堤の本体工を引き続き整備し、**完成**を目指します。

≪栗駒山系直轄特定緊急砂防事業≫

○**横森堰堤**（一関市）

平成20年6月14日発生「岩手・宮城内陸地震」において、震源地に近い一関市の西側で多数発生した地すべりや山腹崩壊により、土石流化する恐れのある流域内不安定土砂を補足し、土砂災害から人家等を守るため、砂防堰堤の本体工を引き続き整備し、**完成**を目指します。

「継続事業の概要」

≪八幡平山系直轄火山砂防事業≫

○**西根牧野沢砂防堰堤**（八幡平市）　★

岩手山噴火等による土砂災害から人家等を守るため、砂防堰堤の整備促進を図ります。

○**クラカケ沢砂防堰堤**（滝沢村）　★

岩手山噴火等による土砂災害から人家等を守るため、砂防堰堤の整備促進を図ります。

○**シガクラ沢砂防堰堤**（雫石町）

秋田駒ヶ岳噴火等による土砂災害から人家等を守るため、砂防堰堤の整備促進を図ります。

≪栗駒山系直轄特定緊急砂防事業≫

○**市野々原沢砂防堰堤**（一関市）

平成20年6月14日発生「岩手・宮城内陸地震」において形成された河道閉塞箇所（天然ダム）において、土石流化する恐れのある流域内不安定土砂を補足し、土砂災害から人家等を守るため、砂防堰堤の整備促進を図ります。

○**槻木平砂防堰堤**（一関市）

土石流化する恐れのある流域内不安定土砂を既設堰堤の機能強化（嵩上げ）により補足し、土砂災害から人家等を守るため、砂防堰堤の整備促進を図ります。

※　★の事業は、復興庁からの配分事業である。

平成24年度　事業箇所図
（岩手河川国道事務所）

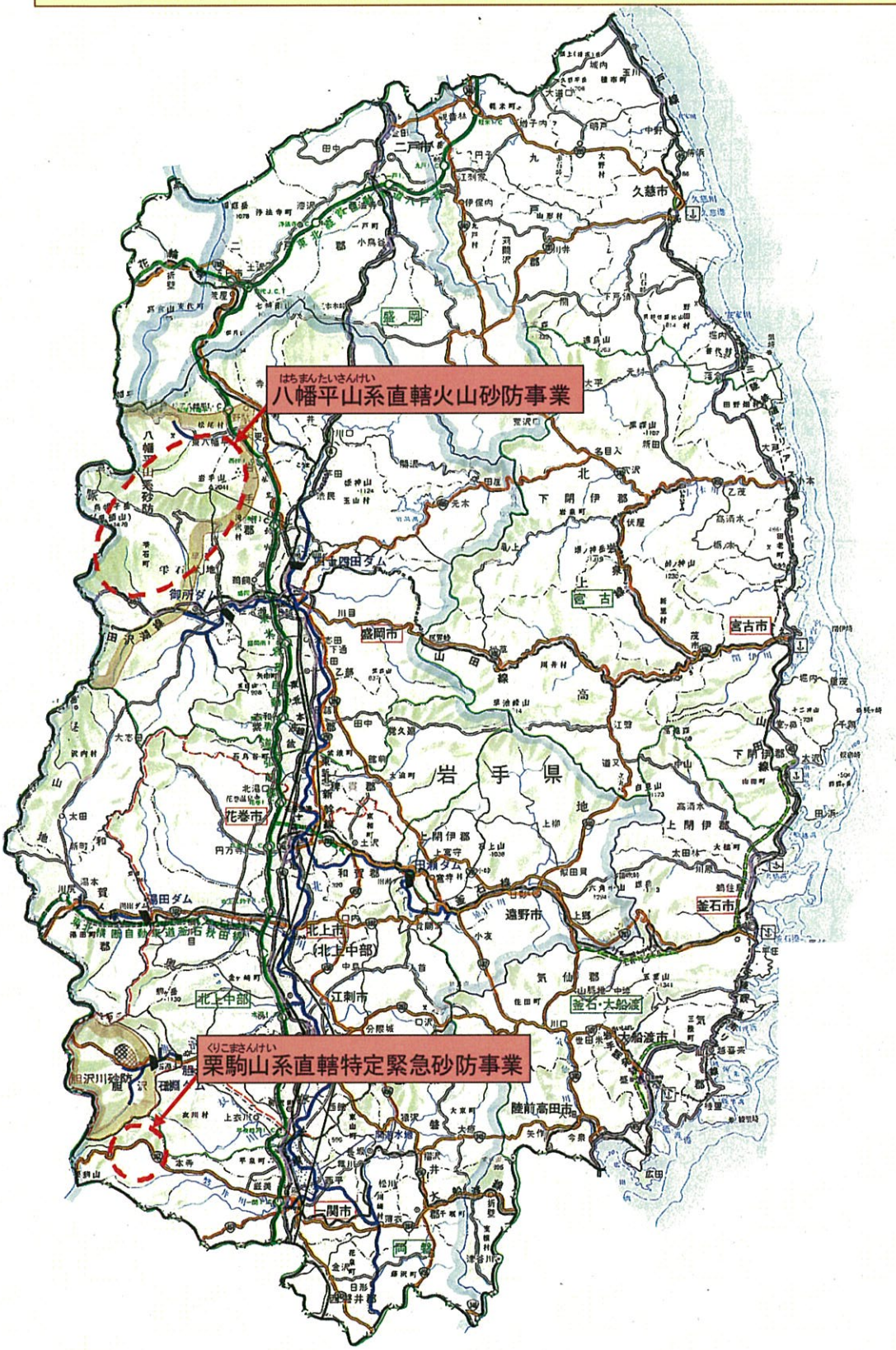

継続事業

事業名	八幡平山系直轄火山砂防事業　クラカケ沢砂防堰堤（岩手県滝沢村）

事業着手：平成２１年度	完成・供用の目標年度：平成２５年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県

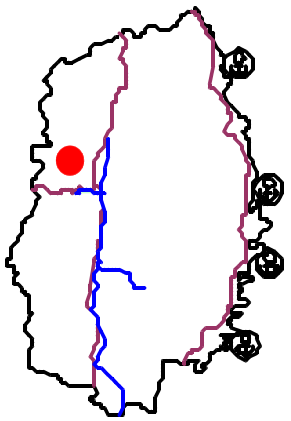

「事業の必要性」

クラカケ沢は、岩手山噴火後の降灰が降雨により土石流となり流れ下ることから、岩手山下流集落の生命と財産を土砂災害から守るため、早急な対策が必要となっています。

「事業の概要」

クラカケ沢砂防堰堤

構造：鋼製スリット

堰堤高・延長：H=14.0m L=88.2m



平成24年度事業費及び事業内容

○工事関係費：約188百万円

○クラカケ沢砂防堰堤本体の工事進捗を図ります。

事　業　効　果

○土砂災害から、下流の人家及び小中学校、県道等を保全します。

完成事業

事業名	栗駒山系直轄特定緊急砂防事業　横森堰堤（岩手県一関市）

事業着手：平成２１年度	完成・供用の目標年度：平成２４年度完成予定

事業の必要性・事業の概要

岩手県

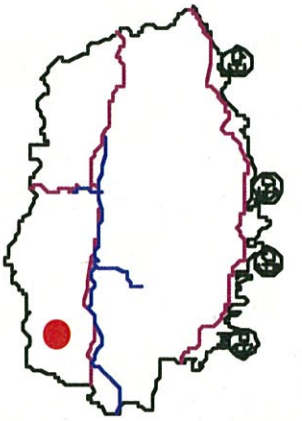

「事業の必要性」

平成20年6月14日に発生した「岩手・宮城内陸地震（最大震度6強）」により、震源地に近い一関市の西側において、大規模な地すべりや山腹崩壊が多数発生しました。

これらの不安定土砂が降雨等により土石流化するおそれがあるため、砂防堰堤の整備により流域内不安定土砂を補足し、下流の人家等を土砂災害から守るため、早急な対策が必要となっています。

「事業の概要」

横森堰堤

構造：コンクリート重力式（嵩上げ）

堰堤高・延長：H=14.5m L=84.2m



平成24年度事業費及び事業内容

○工事関係費：約34百万円

○横森堰堤の工事進捗を図り、平成24年度の完成を目指します。

事　業　効　果

○土石流化する恐れのある流域内不安定土砂を補足し、土砂災害から人家等を保全します。

平成２４年度　主要事業の概要

道路事業

「供用事業の概要」

○東北横断自動車道釜石秋田線 “遠野（とおの）～東和（とうわ）（新直轄区間）” 改築事業　★
（遠野市、奥州市、花巻市）

東北横断自動車道釜石秋田線（総延長約２１２ｋｍ）の遠野～東和間（延長３３ｋｍ）について「新直轄方式」として、引き続き事業を実施します。
平成２４年度は、宮守～東和間の供用を図ります。

○国道４６号 “岩手４６交差点改良等（七ッ森（ななもり）視距改良）” 交通安全事業
（岩手郡雫石町）

七ツ森地区は雫石町東部に位置し、視距改良区間は前後の道路線形に比べ、見通しが悪い道路線形となっており、正面衝突や横転事故の多発区間となっております。交通事故削減を目的に、道路線形及び縦断線形の視距改良の事業を引き続き実施し、平成２４年度の供用を図ります。

「継続事業の概要」

○国道１０６号 “都南川目（となんかわめ）道路” 改築事業　★（盛岡市）

都南川目道路は宮古盛岡横断道路の一部を構成しており、宮古市と盛岡市を結ぶ国道106号の線形不良による交通隘路区間の解消を図るとともに、東北縦貫自動車道へのアクセス機能を高め、広域的な交流の推進等を目的とした、延長６，０００ｍのバイパス事業で、引き続き事業を実施します。

○国道１０６号 “区界（くざかい）～簗川（やながわ）、平津戸（ひらつと）・岩井（いわい）～松草（まつくさ）” 改築事業　★
（盛岡市）

区界～簗川、平津戸・岩井～松草は宮古盛岡横断道路の一部を構成しており、宮古市と盛岡市を結ぶ国道106号の線形不良による交通隘路区間の解消を図るとともに、東日本大震災被災地と内陸との強力な連携を促進することにより、被災地の早期復興を支援する道路です。
平成２４年度は、道路設計・測量・地質調査・改良を促進します。

○国道２８３号　釜石花巻道路“遠野住田～遠野”改築事業　★
（遠野市）

釜石花巻道路（遠野住田～遠野）、釜石市と花巻市を結ぶ道路であり、東日本大震災被災地と内陸との強力な連携を促進することにより、被災地の早期復興を支援する道路です。

平成２４年度は、道路設計・測量・地質調査・改良を促進します。

○国道４号“盛岡北道路”改築事業（盛岡市、岩手郡滝沢村）

巣子地区の国道４号の交通混雑緩和や交通安全の確保等を目的とした、延長３，６００ｍの拡幅事業で、引き続き事業を実施します。

○国道４６号“盛岡西バイパス”改築事業（盛岡市）

交通混雑の緩和と、交通安全の確保等を目的とした、延長７，８００ｍのバイパス事業で、平成２２年度までにバイパス終点から６，６００ｍについて部分暫定供用を図っており、平成２４年度は、残り１，２００ｍについても引き続き事業を実施します。

○国道４号“岩手４号交差点改良等（津志田交差点改良）”交通安全事業
（盛岡市）

国道４号津志田地区の事故低減、交通混雑緩和を目的とした交差点改良事業と合わせ、自転車・歩行者の安全で快適な通行空間を確保するため、電線類の地中化及び歩道整備を引き続き実施します。

※　★の事業は、復興庁からの配分事業である。

「新規事業の概要」

○国道４号“岩手４号交差点改良等（一関地区事故対策）”交通安全事業
（一関市）

国道４号一関地区の通学路の連続性確保及び交通事故の削減、交通混雑緩和を目的とした、歩道及び右左折車線等を整備する事業で、調査設計を実施します。

○国道４号“岩手４号交差点改良等（北日詰交差点改良）”交通安全事業
（紫波郡紫波町）

国道４号北日詰地区の交通事故の削減、交通混雑緩和を目的とした、右折車線等を整備する事業で、調査設計を実施します。

○国道４号“岩手４号交差点改良等（渋民歩道整備）”交通安全事業

（盛岡市）

国道４号渋民地区の歩行者及び自転車の安全確保を目的とした、歩道を整備する事業で、調査設計を実施します。

供用

[岩手県(遠野市～花巻市](直轄)

東北横断自動車道釜石秋田線　宮守～東和(H24供用予定)

・内陸部と沿岸部の高規格道路網を形成し、災害時の物資輸送、救命活動の安心・安定した走行が確保されます。
・H24年度工事関係費1，300百万円、供用に向けて、舗装工事等を実施します。

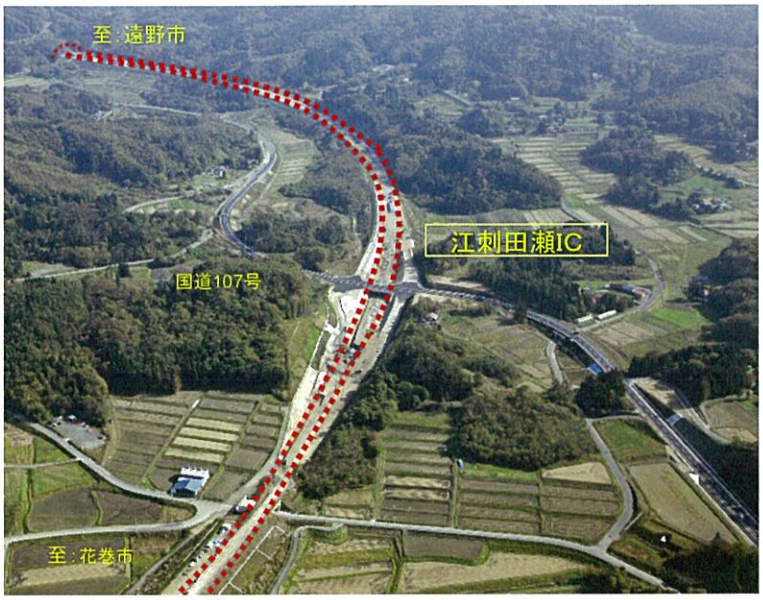

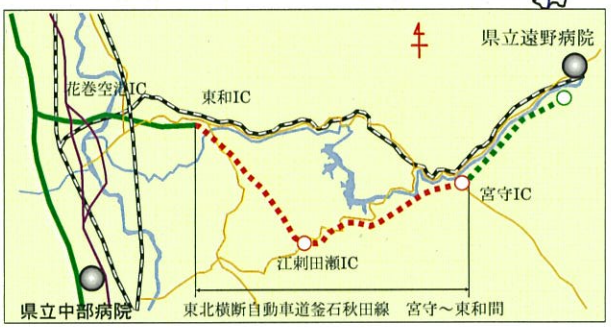

▼救急医療(２次間)のアクセス時間が改善されます

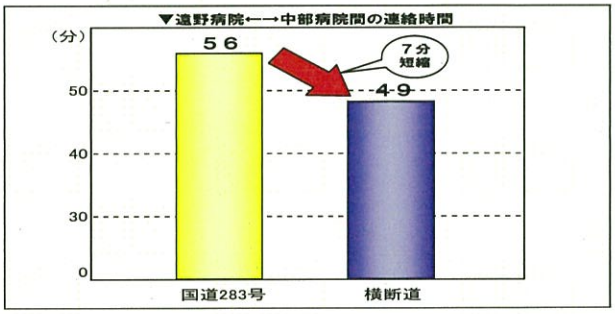

継続

[岩手県(盛岡市)](直轄) **国道46号　盛岡西バイパス**

・盛岡市内の国道4号及び国道46号の交通混雑や沿道環境を改善するためバイパスを整備し、現道交通の分散による交通の円滑化、交通混雑の緩和を図ります。
・H24年度工事関係費：　240百万円、　残り1．2km区間について改良工事等を実施します。

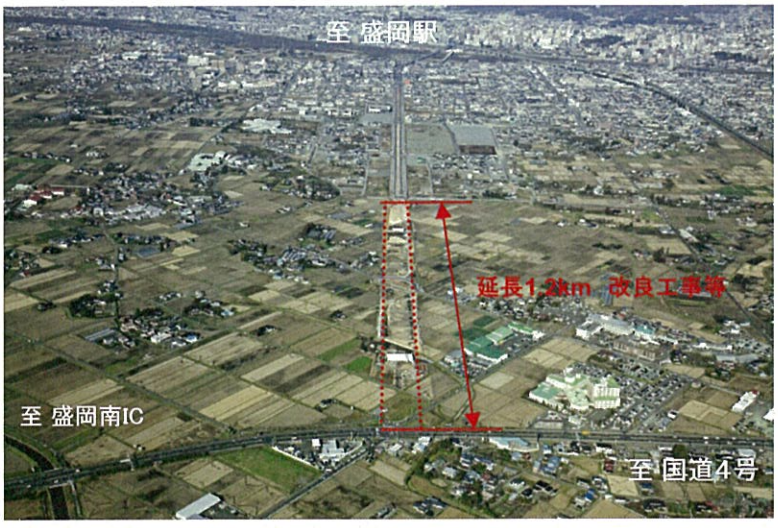

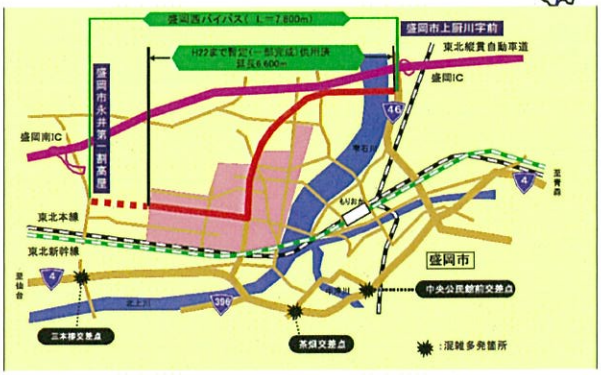





▲並行する国道４号の渋滞状況